

# サタデープログラムニュース<sup>30th</sup>

## NHK ～受信料はどうするべきか～ をぶっ壊す！

講座番号 4 番 (11:50～13:20)

NHK から国民を守る党代表

講師 **立花孝志** さん

元 NHK 職員の立場から NHK のスクランブル放送や受信料の問題解決を目指し活動している。



2005 年、NHK を退職。2014 年、船橋市議会議員当選。

2016 年、東京都知事選出馬。同年、立花氏の支援した大橋朝霞市議が NHK ワンセグ訴訟で勝訴。

### ◆NHK と立花氏

NHK の持つ様々な問題の解決を目指して、NHK から国民を守る党の結成や、NHK との裁判など精力的な活動をされている立花氏。その活動の原動力は「自身の中にある正義感・使命感・責任感」であると語られます。そして、これは立花氏が NHK を退職したことにも深く関係しています。

1986 年から約 20 年間 NHK に勤めていた立花氏が NHK を退職したのは、自身が経理職員をしていた 2005 年に週刊文春で NHK の不正経理を内部告発したからです。その時から現在に至るまで、NHK から被害を受けられている大勢の方々を助けたいという思いが立花氏を突き動かしているのです。

## ◆NHKの問題点とは？

NHKの問題点と聞いて皆さんは何を思い浮かべますか。

受信設備をもつ人全員から徴収する受信料、経費の使い方、悪質な集金人などをはじめとしていろいろな問題がある。—立花氏はこのように答えます。—

まず、受信料の問題です。TVや携帯電話、カーナビなどNHKを受信できる設備がある場合、たとえNHKを見ていなくても、放送法によりNHKと契約する義務があります。つまり、民法を観たくてTVを買った場合や、全くNHKを観なかった場合でも、NHKに受信料を払わなければならないのです。立花氏はこれが「NHKを観ない権利」や憲法で保障されている「思想の自由」を侵害していると批判します。

また、NHKはNHK関連会社と随意契約しているので、NHKは民間市場よりはるかに高額な制作費や業務委託費を関連会社に支払っています。そして、会計検査院の検査のあるNHKに代わり、検査のないNHK関連会社は不正支出を行っています。これらは徴収した受信料で行われていることです。このようなNHKの不適切な経理業務をNHK在職中の立花氏は目の当たりにしてきました。立花氏はこのようなNHKからの被害者がおられることが問題であると語ります。

## ◆問題はどうすれば解決するか？

73%である受信料の支払い率を一気に99%まで上げる方法として、立花氏が考える一つの方法がスクランブル放送の実施です。これはNHKを観たい人だけが受信料を支払うという制度です。すなわち、NHKを観たくない人は受信料を払わなくてもよいのです。スクランブル放送の実施によって、「NHKを観ずに民放だけを見る権利」や「NHKと契約しない権利」が生まれるのです。

そして、このように問題を解決しNHKからの被害者を無くす、そのためには裁判でNHK関連の法律の解釈を明らかにして、法律が世論とずれていれば法律を改正しなければなりません。NHKのあり方と世論が合致することで、多くの国民から信頼される公共放送に近づいてゆくのです。

## ◆当日もお待ちしております

当日はここでは書ききれなかったNHKの問題点を含め、立花氏の考えるNHKのあるべき姿について語っていただきます。また、当日はNHK撃退シールを配布いたします。